

就職氷河期世代支援の推進に向けた 全国プラットフォーム（第2回） 議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和2年6月29日（月）17:00～17:45

2. 場所：テレビ会議システムによる開催

3. 出席者：

議長	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
副議長	稲津 久	厚生労働副大臣（代理出席）
構成員	衛藤 晟一	一億総活躍担当大臣
	高市 早苗	総務大臣
	藤川 政人	財務副大臣（代理出席）
	亀岡 偉民	文部科学副大臣（代理出席）
	河野 義博	農林水産大臣政務官（代理出席）
	梶山 弘志	経済産業大臣
	佐々木 紀	国土交通大臣政務官（代理出席）
	伊藤 正俊	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会 連合会理事長
	大村 秀章	愛知県知事
	工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
	久保田 后子	山口県宇部市長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
	関水 徹平	立正大学社会福祉学部准教授
	中西 宏明	日本経済団体連合会会長
	林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事
	堀 有喜衣	独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員
	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	森 洋	全国中小企業団体中央会会長
	吉田 隆行	広島県坂町長

(議事次第)

1. 就職氷河期世代支援に関する行動計画2019の取組状況について

(配布資料)

- 資料 1－1 就職氷河期世代支援に関する有識者ヒアリング【概要報告】
- 資料 1－2 就職氷河期世代支援に関する関係府省の主な取組について
- 資料 1－3 就職氷河期世代の国家公務員中途採用の取組について
- 資料 1－4 就職氷河期世代支援のための地方公務員の中途採用予定
- 資料 1－5 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の交付決定等について
- 資料 1－6 政策対話を踏まえたひきこもり状態にある方々などへの支援の方向性
- 資料 1－7 就職氷河期世代支援に係る広報について
- 資料 2 伊藤 正俊議員 提出資料
- 資料 3 林 恭子議員 提出資料
- 資料 4 中西 宏明議員 提出資料
- 資料 5 三村 明夫議員 提出資料
- 資料 6 森 洋議員 提出資料
- 資料 7 神津 里季生議員 提出資料
- 資料 8 玄田 有史議員 提出資料
- 資料 9 関水 徹平議員 提出資料
- 資料 10 大村 秀章議員 提出資料
- 資料 11 久保田 后子議員 提出資料

参考資料 1 参議院決算委員会（令和 2 年 6 月 15 日）における安倍総理大臣の答弁

(概要)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 就職氷河期担当大臣の西村でございます。

少し時間が過ぎてしまいました。お待たせをいたしました。ただいまから第 2 回の「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、御参加をいただきまして、ありがとうございます。

会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、御案内のとおり、このような形で、テレビ会議で開催をさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まずプレスに入室してもらいます。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、まず私から御挨拶をさせていただきます。

就職氷河期世代の方々への支援は、お一人お一人の人生にとっても、また我が国の将来にとっても重要な課題であります。政府として、昨年から取り組んできたところであります。

昨年11月に全国プラットフォームを立ち上げ、年末には行動計画を策定いたしました。行動計画では盛り込まれた施策を全国プラットフォームの場でフォローアップすることとしており、今回その最初の取組として、関係者、団体及び関係府省から、梶山大臣をはじめ、各府省の大臣、副大臣、政務官の皆さんにも御参加をいただき、取組状況について御紹介をいただきます。

着実に取り組んでいただいているものもあれば、今後さらなる取組強化が必要となるものもあるなど、様々かと思えます。今日のフォローアップの議論を踏まえまして、取組の改善、見直しにつなげるとともに、政府といたしましては、できる限り、来年度予算の要求にも反映していきたいと考えております。

各府省の取組については、この後、関係閣僚から御説明いただきますが、私から政府全体の取組を簡潔に御報告いたします。

まず今年の2月に社会福祉協議会やNPO、民間企業の皆様から御意見をいただきました。詳細は資料1－1にございますけれども、まず社会参加や自分の適性探しができる居場所づくり、当事者や御家族との信頼関係の構築、これが支援の実効性を高める上で重要であること。

2点目に、情報やノウハウの共有を通じて、支援窓口の縦割りを突破すること。それから、支援する人材が慢性的に不足しており、支援する人材の育成に取り組むことが必要であること。

第3点として、在宅のままIT関係の仕事で月20万円の収入が得られるよう、支援しているケースもありました。在宅勤務や短時間勤務からスタートして、段階的にステップアップできる支援が必要、こういった御指摘をいただいたところであります。

これらについては、政府としても、例えば交付金の執行において反映をする、また、こうした考え方や取組を、今後、行動計画の見直しに活かしていきたいと考えているところであります。経済界や地方公共団体をはじめとして、関係者の皆様におかれても、共有をいただき、今後の取組や支援の改善に向けて、活用いただけるようお願いをしたいと思います。

次に国家公務員の中途採用について、申し上げます。資料1－3です。

まず従来の経験者採用試験を通じて、各府省は平成28年度から平成30年度の3年間で、35歳から49歳の方を1,849名採用しております。この採用実績を目安に、今後も着実に採用を継続することとしています。

さらにこの取組に加えて、令和元年度は先行的に内閣府で4名、厚生労働省で16名採用

いたしましたけれども、今年度からは就職氷河期世代向けの新たな選考試験、これを11月29日に実施し、今年度から令和4年度の3年間の取組において、政府全体で毎年150名以上、3年間で450名以上採用することとしております。これらの対応、取組が合わさって着実に進めば、全体として、3年間で合計2,000人を超える採用規模になると期待されるところであります。

私から4月の閣議後の閣僚懇の場で、関係閣僚には申し上げましたけれども、各府省におかれては、就職氷河期世代の積極的な採用を改めてお願いしたいと思います。

次に就職氷河期世代の就労や社会参加の取組を支援する自治体に対する交付金、地域就職氷河期世代支援加速化交付金についてであります。資料1－5を御覧ください。

昨年末の経済対策で30億円の予算を確保しましたが、第1次分として、43自治体の60事業に対して、7.8億円の交付決定をしたところでありますが、第2次分として、現在、27自治体から32事業の申請があり、外部有識者の審査を経て、来月にも交付決定する予定であります。

今回のコロナの影響で、就職氷河期世代がさらに厳しい状況に置かれていることも踏まえ、近々に第3次公募を開始いたしますので、それぞれの地域の事情に応じた形で、国では手が届かない、そういったところにも支援が届くように、各自治体におかれては、本交付金の積極的な御活用を引き続きよろしくお願いいたします。

次に資料1－7ですけれども、こうした様々な支援策や各種の相談、支援窓口の情報が支援を必要とする就職氷河期世代の方々に届くよう、リーフレットの作成、配布をはじめとして、SNSも含めまして、情報発信をさらに強化していきたいと考えております。

最後になりますけれども、経済界の皆様におかれましては、感染症の厳しい状況の中で、必死に雇用を維持していただいていることに、改めて感謝を申し上げます。

足元では緊急事態宣言が解除され、徐々にではありますが、段階的に経済活動を再開され、前向きな見方や動きも徐々に広がってきております。第二の就職氷河期世代を生まないよう、新卒者への支援や採用に取り組むことはもちろん大事なことでありますけれども、引き続き就職氷河期世代の採用についても、支援プログラムで掲げました、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やすという目標の実現に向けて、改めて御協力をお願いしたいと思います。

今後とも全国プラットフォームの場も活用しながら、当事者、支援団体、労使、地方公共団体の皆様とともに、認識を共有しながら、社会全体で支援に取り組んでいければと思います。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここでプレスの方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　続きまして、出席者の皆様からお一人2分程度を目安に、就職氷河期世代の支援に関する取組状況や御意見等につきまして、御発言をいただきたいと思います。

資料1－2として、就職氷河期世代支援に関する行動計画2019に記載された施策の取組状況等を取りまとめておりますので、こちらも御参考にしていただきたいと思います。

それでは、まず当事者、支援団体の皆様からお願いしたいと思います。

伊藤議員、お願いいたします。

○伊藤議員　ひきこもり家族会として、全国54支部の会を運営している当事者団体、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の代表の伊藤です。よろしくお願いいたします。

本日は、このようなコロナ禍の状況の中、第2回「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

まず私たち家族会が望んでいるのは、かけがえのない家族、みんなでこれからも生きていきたいという希望です。

生きていくために重要になるものは、経済活動です。政府には経済活動も国民生活もどちらも両立できる制度設計を新たに示していただきたいと思います。

例えば今回のコロナ禍において、企業は解雇や派遣切り、雇い止めなどで生き延びることができません。ところが、人は貧困に陥ってしまったら、消費は戻りません。

そこで望みたいのは、定額給付のような、生涯年金制度の充実です。家族の誰かが突然仕事を失ったり、就労できない状態が続いたとしても、全国民に最低限の生活が保障されていれば、周囲が本人に焦ってプレッシャーをかけずに済みます。家族は負担から解放され、本人にも生きる希望が生まれます。私たち家族会は、そのための新しい社会保障制度の創設、生きる権利の保障を要望したいと思います。

次に国は地域共生社会の理念を掲げていますが、地方の現場では相変わらず縦割り行政の弊害で、家族が恥を忍び、勇気を出して相談しても、窓口でたらい回し状態にされて、社会につながることを諦めざるを得なくなっているのが現実です。中にはいまだにひきこもり相談窓口が開設されていない市町村も少なくありません。地域共生社会の制度をどのように運用していくのか、その運用の仕方、縦割り行政の連携を本気で考えていただきたいと思います。特に国は県や市町村の連携を進めていただきたいと思います。そのためにも、もう一度、個人情報保護の取扱いの在り方の見直しが必要です。

また、都道府県や市町村職員の意識改革も大事なことだと思います。現場の窓口で相談に当たる職員やプラットフォームで支援に当たるスタッフには、ひきこもり本人や家族を傷つけることなく、それぞれの気持ちを理解し、意向に寄り添えるよう、私たち家族会を活用していただくなどして、学習会を開くなどの人材育成の場を強く要望します。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、林議員、お願いいたします。

○林議員 不登校・ひきこもりの当事者団体、一般社団法人ひきこもりUX会議、代表理事の林恭子と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大下におけるひきこもり当事者の生活への影響、また、支援の課題について、お話しさせていただきます。

今回のコロナ禍においては、ひきこもり当事者にも大きな影響がありました。ようやく参加し始めた当事者会が中止になったり、ボランティア活動や仕事が中断し、再び人とのつながりが失われる中で、焦りや自責感が強まっています。

このような中、オンラインでの当事者会が急速に広がりを見せるなど、新しい形の支え合いもできてきました。しかしながら、インターネット環境が十分でない、情報を得ることが難しいことなどから、新たな居場所や当事者会につながれない人のほうが、圧倒的に多いのが現状です。

また、自粛解除後の現在、リアルな居場所の開催に利用される会場では、多くの場合、利用者を定員の半分に制限しています。必然的に参加費も半減するため、最低限の経費である会場使用料を賄うことができず、会場が確保できないということも起きています。これまで積み重ねた居場所づくりの芽を絶やさぬためにも、会場使用料の免除や減額などの対応をお願いしたいと思っております。

次に支援の課題についてです。今月15日に引き出し屋と呼ばれる、自称ひきこもり支援団体に対し、神奈川県30代の男性が暴行と逮捕監禁致傷の容疑で初めて刑事告訴したという報道がありました。

こうした報道からも分かるように、ひきこもりの支援においては、ひきこもり状態から引き出し、就労訓練をした上で社会に戻すという形が長く続けられてきました。しかし、その結果はどうだったのでしょうか。勇気を振り絞って相談窓口にたどり着いても、話を聞いてもらえない、説教をされる、説得される、たらい回しにされることなどから絶望し、さらにひきこもることが繰り返されてきました。生きていることが申し訳ないという自責感を抱える当事者にとり、まずは生きていていいと思えること、安心して自己肯定感を取り戻すための場が必要です。

支援を構築する人、支援に携わる人へ、ひきこもりの真の理解のため、当事者経験者を講師に含めた研修会、講習会を開くなどの人材育成を強く望みます。

ひきこもりの支援が本人の選択や希望を支えるための支援、つまり「幸せになるための支援」であってほしいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、工藤議員、お願いいたします。

○工藤議員 若者の働くを支援している、NPO育て上げネットの工藤です。

新型コロナウイルス感染に係る社会環境の変化によって、就職氷河期世代支援において議論されてきた、いわゆる対面の前提を拡張して考えなければならなくなりました。

毎月公表される失業者数も増加していきまして、一方で、ハローワークでの求職登録があまり伸びていない、もしくは減っているという状況の中で、さらに公表された数字には反映されない方々がたくさんいらっしゃるのだと思います。当初想定されていた該当世代の非正規雇用で働く方、社会参加が困難な方は、今後、増加していくものと思われます。その意味で、本事業で改めて該当する方々に対して、コロナの影響を含むという意味において、アナウンスを強めていただきたいと考えています。

また、当該世代で働いている方でも、処遇や過重労働などで働くのがきついであるとか、不安だという声も出ています。働けない方が働けるようになるということだけでなく、今、働いている人たちも改めていい状態になれるような施策も必要だと思っています。

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の第1次交付金事業も拝見しましたが、当時は今のような状況を前提としておりません。また、最終的なマッチングの場として期待されるハローワークもまだまだ来訪、もしくは対面支援が前提となっています。本プラットフォームがオンラインで開催されていますように、来訪型や対面型を前提としていた事業は、柔軟にその運営方針を見直せるようにしてください。

改めて本事業が社会環境の変化によって、今後、想定対象者が増えていくものと思いますので、先ほど西村大臣がおっしゃったように、想定よりも増えたのであれば、今後の予算拡充も検討していただきたいと考えています。

特にデバイスやWi-Fiの環境が難しい方々に対して、私たちも含めたいろんなNPOが寄附を募って提供している状態ではありますが、その数に対しては限界がありますので、今後の予算に関しましては、使途に関しても、コロナウイルスの感染下に柔軟に対応できるような構造が必要だと思っています。

最後に、今後の雇用環境がどのように変化していくのかというのは、なかなか見えないのですけれども、一つの目標として掲げた該当世代の正社員化については、正社員に限定することなく、その人に合った働き方、現社会環境に合った多様な働きの実現の枠組みへと変更及びアナウンスすることを提案いたします。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、経済界、労働界の皆様からお願いしたいと思います。

中西議員、お願いいたします。

○中西議員　経団連の中西でございます。

昨年来、経団連としても、各企業に対し、就職氷河期世代の採用をぜひお願いしたいとの活動を進めていますが、コロナ禍により、就職氷河期世代に対する焦点が少し薄れているのが正直なところです。

私に寄せられる意見も、現在の就職氷河期世代に関する話より、むしろ先ほど西村大臣からお話しがございました「新たな氷河期世代をつくってはならない」というご指摘があり、コロナ禍での採用について格段の配慮をお願いする活動のほうが強いのが現状です。

本日の会議で、施策が全国隅々まで行き渡るよう徹底されますので、この機を捉え、氷河期世代の方々が活躍できるよう、改めて企業に呼びかけてまいります。ぜひ政府の方々の強いリーダーシップ、イニシアチブをお願いしたいと思います。具体的な施策を企業に知らせることが非常に重要だと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは、以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、三村議員、お願いいたします。

○三村議員　日本商工会議所会頭の三村です。

中小企業の最大の経営課題は人手不足でありまして、意欲のある就職氷河期世代の方々が就労面で活躍されることを、大いに期待しています。

各地の商工会議所では、地域のプラットフォームに参加し、企業への支援策の周知やセミナーの企画などを行っていましたが、新型コロナの影響により、残念ながら、現時点ではそうした取組が延期あるいは縮小を余儀なくされていると伺っています。

一方、東京商工会議所では、感染拡大により求職活動に影響が出ている方々を対象に、緊急的に新規採用に取り組んでいる全国の商工会議所会員企業の採用情報を掲載した、採用情報緊急掲示板を3月末に開設し、現在、482社を掲載するなど、好評を博しています。

4月の休業者数は前月比で348万人増加し、非正規雇用者は131万減少するなど、足元の雇用情勢は急速に悪化していることも事実です。解雇や雇い止め、コロナ関連倒産が日増しに増えている状況を踏まえると、当面は雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組んでいく必要があると思います。

緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策の徹底と経済社会活動の正常化の両立に向けて動き出していますが、直ちに元通りになるとは期待できず、長期戦を覚悟しなければいけないと考えます。また、業種や地域によって、回復スピードがまだら模様になることも想定されます。

一方、企業では、テレワークやリモート会議、ウェブ面接など、新たな働き方や採用手法の取組が進んでおり、今後はこうした取組が定着していくものと考えます。

こうした中、職業訓練の強化、あるいは企業と求職者のマッチングなど、就職氷河期世代の方々を取り残さず、また、第二の氷河期世代を生み出さないようにするための政策をより強化していく必要があろうかと思います。

新型コロナの影響により、雇用情勢は悪化していますが、構造的に見ますと、とりわけ中小企業にとっては、深刻な人手不足の状況に変わりはありません。そうした中、官民を挙げたプラットフォームの取組は重要性を増していますので、政府におかれては、引き続き積極的に取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　続いて、森議員、お願いします。

○森議員　全国中央会、森でございます。

近年、人手不足が中小企業の最大の経営課題になっていることから、別添の資料にありますように、政府の就職氷河期世代支援の取組につきましては、本年度の本会の基本活動方針に掲げ、様々な会議の場において広報し、推奨しております。

また、マスコミを通じまして、中小企業の立場を積極的に表明するとともに、教育訓練を受けた就職氷河期世代を活用いただくよう、都道府県中央会や全国の中小企業組合に対し、働きかけてまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、中小企業は未曾有の経営不振に陥っております。コロナ就職氷河期がもう一度来るのではないかと不安の声さえ聞くことがあります。

一方、観光業の方々が、農作物の収穫作業を手伝うなど、産業間での新たな連携の動きも見られます。

こうした中、3点、申し上げます。

第1点は、新しい生活様式を前提とした支援であります。就職氷河期世代支援をさらに強化する観点から、テレワーク、遠隔教育、オンライン診療の取組など、新しい働き方を踏まえた、中小企業の経営者及び就職氷河期世代に対する支援策を工夫していただきたいと考えております。対面や書面での就業活動にハンデのある就職氷河期世代だからこそ、対面主義、書面主義、押印原則といった、これまでの慣行から脱却した就業支援をサポートする政策を推進していただきますように、お願いを申し上げたいと思います。

第2点は、就職氷河期世代の人たちが新型コロナウイルスのために萎縮することのないよう、これまでの取組をしっかりと継続していただきますとともに、中小企業に対しては、3密の防止への工夫、職場環境の在り方を変えるような働き方を推進していただきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスによって就職氷河期世代の格差がさらに深刻化することのないよう、雇用の7割を担う中小企業の事業継続、雇用の維持に対して、万全な支援をお願い申し上げます。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、神津議員、お願いいたします。

○神津議員　ありがとうございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

1枚目は、これまでの取組状況でありますので、御参照ください。

2枚目を御覧いただきたいと思います。就職氷河期世代支援プログラムによりまして、この世代を社会全体で支援するための予算が確保され、全国において支援体制も整備されつつある矢先に、新型コロナウイルス感染拡大の問題が、我が国に容易にならざる事態を引き起こしているわけであります。足元、新型コロナウイルス感染拡大、この問題一色という感じが強くありますので、それだけにこの世代に対する支援を再度徹底するとともに、新たな就職氷河期世代を生じさせないための施策の遂行も不可欠であると思います。

そもそも我が国は、雇用のセーフティーネットが脆弱であります。足元のコロナ禍は、その問題を端的に露呈させてしまっていると思います。失業者・休業者がその意向を尊重されつつ、職を得られる仕組みや社会参加の機会が必要であると思います。

その際、この就職氷河期世代につきましては、インターネット第一世代でもあり、ITリテラシーの高い人材が多いことも踏まえられることが肝要ではないかと思います。地方自治体における様々な窓口業務にITが接合していない実態が明るみになっています。中央・地方のポイントとなる部署に要員を設定し、積極的な採用促進が図られるべきであると思います。

そして、新たな就職氷河期世代を生み出さないためにも、様々な業種・職種の壁を越えた雇用のマッチングは極めて重要であります。給付・教育訓練をセットにしたセーフティーネットの構築・拡充も必要であります。

これらの取組は、一過性のもので終わらせてはならないと思います。連合としても、当事者への支援を実施する諸団体とも連携しつつ、主体的に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続きまして、有識者の皆様から御意見をお願いしたいと思います。

玄田議員、お願いします。

○玄田議員　お電話でしゃべらせていただきます。

感染症の拡大による就職氷河期世代への逆風の一つに、性別による役割分業の復活の兆しが見られます。感染爆発を避けるための学校の一斉休業は、保護者にも課題を突きつけました。子供に寄り添うため、母親は休業したり、仕事を辞めざるを得なくなっています。今後もこの状況が長引けば、家庭は女性が守るものという役割分業が再燃するかもしれません。

人口のうち、仕事をしている割合を示す労働力人口比率が、30代の女性では、家事や育児で仕事を離れる人が多くなるため、低くなる傾向があります。年齢別形状からM字カーブと呼ばれたその傾向は、近年、解消する方向に進んでいました。

しかし、資料のように、氷河期世代を含む35歳から44歳の既婚女性の労働力人口比率が再び下落をし始めています。氷河期世代の女性は、卒業後に就職に苦労し、結婚後の仕事も限られて、非正規雇用で長年働いていた人たちがたくさんいます。同時に経験を積み、正社員ではなくても職場で頼りにされる存在でもありました。人手不足を背景とした人材確保や政府による就職氷河期世代支援プログラムが本格的に実行される矢先に、感染症がやってきたことになります。

感染症の拡大前までは、女性の正社員化も進み、男女の固定的役割分業が氷河期世代を境になくすることが期待されました。しかし、多くの女性は、家庭に戻らざるを得ず、その期待が実現できるかどうか、今はぎりぎりの局面にあります。難しい状況が続きますが、3年間で正規雇用30万人の目標が達成されるよう、引き続き着実な政策の実施をお願いし

たいと思います。

私からは、以上になります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、関水議員、お願いします。

○関水議員　立正大学の関水と申します。

社会参加の支援について、考えを述べさせていただきます。

この４月に足立区が公表したひきこもり調査によると、ひきこもり状態にある人のうち、経済的に困窮しているという回答が７割に上りました。また、安心、安全だと感じられる人間関係がないと思うという回答も７割近いという結果でした。

しかし、その一方で、経済的な悩みを相談したい、安全、安心だと感じられる居場所が必要という回答は、いずれも２割程度しかありませんでした。困っているけれども、相談はしたくない、支援は必要ない、この一見矛盾した回答傾向の背景に何があるのかを考えることが必要だと思います。

背景には、自分なんてどうせ駄目だという自己否定や自己不信、相談したところで分かってもらえないという人間不信やコミュニケーションへの不安、相談・支援は役に立たないという支援への不信があると考えています。ひきこもり状態にある人たちが支援にアクセスしてくることを望むのであれば、こうしたハードルを乗り越えて利用したいと思える支援が必要です。７割が経済的に困窮していることを踏まえると、住居費や医療費の支給など、経済的困窮から抜け出す生活支援が本人の困りごとに直接応える支援になると思います。こうした支援は、社会参加の入り口にもなります。

また、社会的孤立への対応において、世帯の収入や資産で生活支援の利用を制限しないことも必要だと思います。世帯収入を上限に利用を制限することは、世帯責任を強化し、本人と家族を経済的、精神的に追い詰めるからです。本人の困りごとは何なのかに焦点を当てた支援が必要だと考えます。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、堀議員、お願いします。

○堀議員　労働政策研究・研修機構の堀と申します。

前回の会議から風景は一変し、新型コロナウイルスが私たちの生活や働き方に影響を及ぼすようになりました。

本会議のテーマでもある就職氷河期世代につきましても、人手不足から解雇や雇い止めが増えつつある中で、どのように支援をしていくべきかを改めて考える時期に差ししかかったと考えます。正社員化だけでなく、就職氷河期世代の社会への包摂を意識した、細長く継続的な支援への切替えです。

就職氷河期世代支援の大きな目標であった正社員化ですが、こうした状況の中では、正社員化にこだわることなく、就職氷河期世代が社会とつながり続ける支援が重要だと考え

ます。例えば職業訓練についても、すぐに正社員として就職できることも重要ではありますが、より幅広い訓練メニューを現場の創意工夫を生かしながら立案していくことも効果があると思われます。その際には、再び就職氷河期世代が社会から見捨てられているという感情を味わうことなく、社会とのつながりや将来へのモチベーションを保ち続けることを意識した支援が求められます。

さらに公務員の就職氷河期世代対象の中途採用については、継続していただきたく存じます。国家公務員はもちろん、地方公務員にも広がってきている就職氷河期世代枠ですが、3年間は継続していただくことを強く要望いたします。

最後になりますが、就職氷河期世代への支援は、地道に継続していくことが何より重要であり、就職氷河期世代に対して、誰かが助けてくれるというメッセージを発信し続けていただきたくと存じます。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、地方三団体の皆様から、お願いしたいと思います。

大村議員、お願いします。

○大村議員 愛知県知事の大村秀章です。

全国知事会では、就職氷河期世代の活躍支援を推進するため、33道府県の知事で構成するプロジェクトチームをつくっておりまして、私がそのリーダーを務めております。全国知事会を代表して、発言をさせていただきます。

お手元の資料10「就職氷河期世代の活躍支援に向けた提言」を今月取りまとめさせていただきまして、先週、私から西村大臣と加藤厚生労働大臣に要請をさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が極めて厳しい状況にあるからこそ、これまで以上に地域社会の声を反映した、真に実効性のある就職氷河期世代の活躍支援策を講じていく必要があると考えております。

提言の内容は、就業支援、職業訓練、また、定着支援等々であります。そういう中で、都道府県労働局における就職氷河期世代支援に係る人員の適切な配置、また、そうした国の支援プログラムで定められた、今年度から3年間集中的に取り組むということは大事ですが、さらにそれに限定せず、息の長い支援、取組をお願いしたいということを申し上げております。国及び労使関係団体等の皆さんと一体となって、私ども全国知事会はその先頭に立って、官民一体となって取組を進めていきたいと思っております。

そして、もう一つ、資料に「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画【概要】」の一枚紙がございます。昨年10月、私ども愛知県は、全国に先駆けて、このプラットフォームを設立いたしました。

愛知県は分厚い産業集積がありまして、多様な雇用機会があります。そうしたものを生かして、あいち就職氷河期世代応援宣言というものをつくりました。

また、県職員の採用も5年連続やっております。

さらにひきこもり状態にある方も含め、就労が難しく、社会参加に向けて丁寧な支援が必要な方に対しても、一人一人に寄り添った息の長い支援を行うなど、今後ともこうした就職氷河期世代への支援の先頭に立って、愛知県、そして、全国知事会、全力で取り組んでまいります。

最後に、現在のコロナの状況を受けた厳しい雇用環境が、第二の就職氷河期世代にならないように、経済対策、雇用対策に皆様とともにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、久保田議員、お願いいたします。

○久保田議員　山口県宇部市長の久保田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本市は、住民に最も身近な基礎自治体として、まずは国のハローワークを中心に組み立ててきましたが、やはり課題がたくさんあり、前回発表させていただきましたように、縦割りをなくしていくこと、そこに市の独自の政策を入れていくこと、そして、多様性のある丸ごと就労相談支援を進めてきました。資料11の1ページ目が前回お示ししたのになります。

それを踏まえて、今回、2020年度は、新たに2点、それが裏面になりますけれども、個別支援の強化と包括的取組を展開しているところです。

まず、個別支援の強化については、信頼される支援体制を作ります。

宇部市認証の相談員制度を設けて、専門性高く、また、安心して相談に来ていただけるような信頼される専門家、そして、お越しいただくだけではなくて、アウトリーチ支援員という形で育成をしていきます。

また、宇部市役所としても、市の正規行政職員としての2名の採用、また、このたびのコロナによって、バイト先を失った学生など、現在、会計年度任用職員としての募集をしているところです。

2点目の包括的支援の展開については、この図に入れておりますように、地域のプラットフォーム、自治体プラットフォームをつくり、関係機関が一堂に集まって、雇用情勢の現状を整理し、情報共有をしていく。そして、何よりも縦割りを排除した新たな雇用施策につなげていくために、NPO法人の専門機関とともに、社会参加を促進できる宇部モデルを構築しているところです。

資料に入れておりますように、仕事が見つかった。でも、実際、親の介護がある、あるいは子供のこともあるというときに、福祉サービスと仕事をつないでいく、基礎自治体ならではの連携をしているところです。

コロナ禍によって第二の氷河期世代を生まないために、関係の皆さんとともに頑張らないといけないと思っていますし、そのためには、Society5.0、DX、Digital Transformationの加速についても、引き続いて、西村大臣のリーダーシップをどうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、吉田議員、お願いいたします。

○吉田議員　広島県坂町長の吉田でございます。

就職氷河期世代支援に係る特色ある事業を打ち出され、成果を上げておられる企業、団体、自治体の皆様には、この場をお借りいたしまして、深い敬意を表します。

さて、今般のコロナ禍による新卒採用控えにより、第二の就職氷河期世代の出現も憂慮される中、生活保護の申請件数も増加しており、就職氷河期世代にとどまらず、多種多様な方々に対する支援が一層求められていると感じております。まずは生計を立てることもままならない就職氷河期世代の方々が、安心して求職活動に取り組める環境を築くための支援が肝要と考えております。

私の坂町を事例として申し上げれば、福祉事務所を設置している町村は、住居確保給付金の支給などで困窮者支援に取り組んでいるところであり、こうした取組が就職氷河期世代支援につながっていくものと思います。

なお、自治体において、就職氷河期世代を採用する取組につきましては、採用後の配属先等、課題も多いと思いますが、経験豊かな職員を確保できると考えれば、人材不足の町村にとって有用であると考えております。実際、幾つかの町村では、当該世代対象の職員採用が始まっており、採用活動という形でも支援に貢献できるものと思料いたしております。

いずれにせよ、就職氷河期世代には中長期的な観点での支援が必要です。我々町村といたしましても、様々な形での支援を継続してまいりますので、引き続き御支援、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

それでは、関係府省の閣僚の皆様から、原則お一人1分程度を目安に、各府省における取組、今後の予定などを御説明いただければと思います。

稲津厚生労働副大臣、お願いいたします。

○稲津厚生労働副大臣　就職氷河期世代支援について、本年度から3年間集中的に取り組むという状況の中で、一方で、先ほど来、皆様からお話しがありますとおり、新型コロナウイルスの発生という、歴史的な事態の中で、その取組が後退したり、あるいは遅れることがないように取り組んでいくことが重要だと思っております。私どもも全力でその取組を進めてまいりたいと考えております。

都道府県のプラットフォームについて、状況を御報告申し上げたいと思いますが、今年度から全ての都道府県に推進体制を整備していくとございますが、6月17日時点で、設置済みが16、今月中に設置予定が15、また、夏までに設置予定が14という状況でございます。新型コロナウイルスの対応が最優先とされる中で、活動の本格化はこれからという地域が

多いと聞いておりますが、厚生労働省として、7月から8月にかけて、各都道府県の実況をよく伺いまして、活動が進捗するよう、しっかりフォローさせていただきたいと思っております。

経済界の皆様へのお願い事でございますけれども、先ほど意欲のある就職氷河期世代の方々に対して、活躍を期待するというお話しをいただきまして、大変心強く思っております。様々な課題に直面してきた就職氷河期世代の方々に対する採用の気運が後退することがないよう、就職氷河期世代の採用につきましても、改めての御協力を心からお願い申し上げます。

それから、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、その支援の在り方についてでございますけれども、先ほど家族会の皆様から、感染防止の観点から、関係者が集うことができるように、いわゆるオンラインによる集いなどを試行錯誤している中で、パソコンなどの設備とか、そうしたものに対する御意見もいただきました。IT機器の活用は、感染症対策という側面のみならず、支援に対する心理的なハードルが下がり、相談体制の支援を利用しやすくするという機能の充実にもつながると思っておりますことから、自治体で行うひきこもり支援事業をNPO法人または社会福祉法人などが受託する中で、IT機器の費用に対して、国庫補助することができますので、その活用が広がるように努めていきたいと考えております。

結びの話になりますが、就職氷河期世代、不本意で非正規でいらっしゃるの方々への就職支援はもとよりでございますが、ひきこもりの方々への社会参加支援など、お一人お一人の状況に応じた支援が重要であると考えております。

さきの通常国会で成立いたしました、改正社会福祉法におきまして、いわゆる8050問題など、制度を超えてあらゆる相談を受け止め支援を行う、こうした新しい事業が制度化されたところでございまして、仕組みをしっかりと活用して、対応していきたいと思っております。

本日いただきました皆様からの御意見を踏まえながら、今後、新型コロナウイルスの下でも施策が前進するよう、現場の状況を把握し、地方自治体や関係団体はもとより、経済界ともしっかり連携をさせていただいて、取り組んでまいります。引き続き、御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、衛藤一億総活躍担当大臣、お願いします。

○衛藤一億総活躍担当大臣　就職氷河期世代の方の中には、長年ひきこもり状態の方々もおられますが、それ以外の年代の方々も含めて、生きづらさを抱えてしまったの方々への支援は、一億総活躍社会を実現していくために重要な課題であると考えています。

特に生きづらさを抱えたの方々について、就労や職場に限らない、御自身の希望に沿った居場所を得る中で、それぞれの個性や自己肯定感を持って、いろんな方がお互いに認め合

える社会をつくっていくことが重要だと考えています。

今月、支援者等の6団体の方々と政策対話を行い、有益な御意見をいただきました。それに基づいて、支援の方向性を4つに整理しました。資料1－6を御覧ください。

一つ目は、一人一人の実情に応じ、寄り添った支援です。お一人お一人の生きづらさや背景は多様であり、居場所の拡充等、それぞれの方に適した支援を届けることが必要です。

二つ目は、本人の希望・ペースや個性等に沿った支援です。就労支援に限らず、当事者や家族が置かれた事情に合わせて、相談支援や居場所への参画支援、福祉的就労支援など、御本人の希望・ペースを尊重しながら、御本人の個性等を活かした支援を行うことが必要です。

三つ目は、地域の社会資源を柔軟に活用した支援です。地域ごとの様々な社会資源を包括的に活かし、当事者、家族にふさわしい支援を行うことが必要です。

四つ目は、基礎自治体を中心とした支援です。当事者に最も身近な基礎自治体が、都道府県による支援の下、ひきこもりに関する状況を把握するとともに、積極的な支援を推進していくことが必要です。

今後とも各省庁と連携しながら、四つのポイントを前に進めていきたいと考えています。
○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、高市総務大臣、お待たせしました。よろしくお願いします。

○高市総務大臣 ありがとうございます。

資料1－4をお手元に御用意ください。

堀先生や吉田町長から御発言がありました、地方公務員の中途採用につきましては、総務省としては、就職氷河期世代の方々を積極的に中途採用していただきますよう、私から全国の都道府県知事、市区町村長の先生方に、今年1月23日に手紙をお送りして、お願いを申し上げました。

資料1－4の1ページ目の右側を御覧いただきたいのですが、本年度から3年間で、就職氷河期世代を対象に含む試験による中途採用予定者は、現時点で5,567名、このうち689名は就職氷河期世代のみに特化した試験による採用となっています。

さらに1ページ目の右下にありますとおり、令和3年度、令和4年度の採用を中心に、御検討中の団体も多数ございますので、今後とも積極的な取組を要請してまいります。地方三団体の先生方には、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、三村会頭や森会長から御発言がございました、テレワークにつきましては、専門家の派遣や先進事例の共有などに取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症対策として、その重要性が再認識されたことも踏まえまして、専門家による無料相談の拡充や中小企業を支える団体と連携した全国各地域でのテレワークサポート体制の整備のために、今般成立した令和2年度第一次及び第二次補正予算においても、措置をいたしております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、亀岡文科副大臣、お願いします。

○亀岡文部科学副大臣　文部科学省としては、全ての世代の人々が、希望に応じて、意欲、能力を活かして活躍できる環境の整備を進めるため、就職氷河期世代への支援も含め、受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立に向けた取組を進めております。

具体的には、特に就職氷河期世代の方々に焦点を当てた施策として、教員免許状を有するものの、採用に至らなかった方を対象とする教職への転職に必要な知識や実践力取得のためのプログラムの開発、さらには社会人のための学習機会の情報ポータルサイト、マナパスからの情報発信の強化、さらには女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画を支援するためのモデル開発等、職業につながる実践的なリカレント教育の推進に取り組んでおります。

今後とも就職氷河期世代を含め、誰もが将来に希望を持ってチャレンジできる環境の整備に向け、関係省庁と連携し、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　お待たせしました。梶山大臣、お願いいたします。

○梶山経済産業大臣　経産省の取組を御報告いたします。

まず人手不足に対応する中小企業の好事例を取りまとめ、就職氷河期世代の方々が活躍する事例も紹介しております。これらの事例では、職場に定着できるよう、同じ世代の社員のネットワークづくりや、資格取得などのスキルアップ支援等の工夫が見られます。今後こうした事例も参考に、中小企業と就職氷河期世代の方々が一歩前に踏み出せるよう、マッチング支援に取り組んでまいります。

また、就職氷河期世代の方にもリカレント教育プログラムに参加していただき、フィードバックを得ることで、より効果的なプログラムの策定を行いました。

さらにサイバーセキュリティ政策という専門性が求められる分野の事業においても、デジタル分野が得意な就職氷河期世代の方にも御活躍をいただいております。

経産省としては、こうした取組により、就職氷河期世代の方のキャリア形成やキャリアアップにつなげていくとともに、引き続き都道府県プラットフォームとも連携し、就職氷河期世代の方の支援にきめ細やかに取り組んでまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございます。

佐々木国土交通大臣政務官、お願いします。

○佐々木国土交通大臣政務官　国土交通大臣政務官の佐々木です。

資料1－2の11ページを御覧いただければと思います。

国土交通省が所管する業界ですけれども、例えば建設業や運輸業などがございすけれども、感染症に係る緊急事態宣言下でも事業継続が求められる重要な仕事が多いものの、年々人手不足が深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題となっております。

このため、建設業、自動車整備業、造船業、内航海運業、宿泊業といった各業界において、お手元の資料にあるとおり、就職氷河期世代の方の就労につながる取組を進めており、例えば宿泊業では、本年度も全国において、座学、就業体験を含めた支援活動を行う予定です。

また、本年度は初の取組として、厚生労働省とも連携し、バス、トラック、タクシー及び建設分野において、就職氷河期世代の方々を対象に、短期資格等習得コース事業を活用した正社員就職を支援する、出口一体型支援を実施する予定です。

就職氷河期世代の方々にこうした取組を活用いただけるよう、引き続き業界と一体となって、魅力ある職場づくりや効果的な情報発信を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

皆様からの発言は、以上になります。

時間が超過をして大変恐縮でございます。最後に一言だけ、私から、本日は貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

各府省においては、今日の各議員の御指摘を踏まえて、適切な支援を行っていくために、今年度実施する事業の運用の改善、見直し、そして、来年度の概算要求の中で何かできるか検討をお願いできればと思います。

また、新型コロナによって、変化する事態に適切に対応するため、地方のプラットフォームや国の出先機関等を通じて、現場の状況を把握しつつ、対応をお願いしたいと思います。

就職氷河期世代の方々への支援がコロナによって後戻りすることがないように、ここにおられます関係者の皆さんとともに、しっかり取り組んでいきたいと思いますので、一層の御尽力をよろしくお願いします。

その際、正規雇用者を30万人増やすという目標の実現と同時に、お一人お一人の事情に応じて、様々な働き方も含めての対応が必要になってくるかと思っています。そうした支援にしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

時間がかかなり超過いたしまして、大変申し訳ございません。本日は、これにて閉会をしたいと思います。御協力ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。